

盛岡広域振興局長告示第62号

休猟区の指定（平成21年岩手県告示第802号）で告示した岩手町豊岡休猟区の区域を次のとおり変更した。

平成22年10月29日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

変更後の岩手町豊岡休猟区の区域 岩手郡岩手町地内の主要地方道岩手平館線と町道長田線との交点を起点とし、起点から主要地方道岩手平館線を西に進み町道半在家線との交点に至り、同点から同町道を北に進み町道沼田大森東線との交点に至り、同点から同町道を北西に進み町道沼宮内黒内線との交点に至り、同点から同町道を東に進み山辺内から大森山開拓への山道との交点に至り、同点から同山道を北東に進み町道北光線との交点に至り、同点から同町道を北西に進み町道黒石北光線との交点に至り、同点から同町道を北に進み町道川原木御岳線との交点に至り、同点から同町道を北に進み作業道豊岡下大作線との交点に至り、同点から同作業道を北に進み林道上大作線との交点に至り、同点から同林道を北に進み町道小山沢前ヶ沢線との交点に至り、同点から同町道を南東に進み町道箕ノ口小山沢線との交点に至り、同点から同町道を南に進み町道川原木御岳線との交点に至り、同点から同町道を南東に進み町道川原木西線との交点に至り、同点から同町道を南西に進み農道白掛平線との交点に至り、同点から同農道を南に進み町道五日市川原木線との交点に至り、同点から同町道を南に進み町道土峰線との交点に至り、同点から同町道を南西に進み町道沼宮内黒内線との交点に至り、同点から同町道を北西に進み町道細沢線との交点に至り、同点から同町道を北西に進み町道長田線との交点に至り、同点から同町道を南西に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域